

周防大島町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の素案に対する
ご意見及び町の考え方について

1. 募集期間 令和8年2月10日（火）～3月12日（木）
2. 意見提出 2名
3. ご意見及び町の考え方について

No.	ご意見	本町の考え方
1	<p>P. 21 下7～8行目</p> <p>“太陽光発電で電力を確保できれば”という記載がありますが、太陽光発電自体ができない天候状況ではないかと思えます。表現の見直しが必要と思えます。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>21 ページの記載の意図としましては、災害などの非常時において、日中は太陽光発電による自家発電を行い、夜間や悪天候時は蓄電池に溜めておいた電気を利用して必要最低限の生活機能を確保するという意味合いでございました。</p> <p>上記の意図が適切に伝わる文章に修正いたします。</p>
2	<p>P. 22 FIT・FIP 制度についての注釈</p> <p>この説明では、違いが理解できませんでした。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>両者の差異を明確にする文章に修正いたします。</p>
3	<p>P. 78 再生可能エネルギーの普及拡大 ロードマップ</p> <p>太陽光導入促進のために、自治体新電力の設立の検討が必要と思えます。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>ご指摘のとおり、自治体新電力（地域新電力）の設立が実現すれば、再生可能エネルギー由来電力の供給や、地域外へのエネルギー料金流出の抑制等、太陽光発電の導入拡大に資することが見込まれます。現時点では設立に向けた基盤（電気事業者との連携等）が整っておりませんので、まずは先行事例の情報収集や、本町に適した自治体新電力の在り方の検討から始めることが必要と考えております。</p> <p>地域新電力の検討については、計画内にも追記いたします。</p>

4	<p>P. 77 船舶の省エネ化 P. 79 CO-LPG (カーボンオフセット LP ガス) の活用に関する記載</p> <p>再生可能エネルギー由来の電力、CO-LPG については、切替っていく記載がありますが、カーボンオフセットのガソリン、灯油、軽油、重油への切り替えについては、記載がありません。船舶用燃料については、新燃料の情報収集する、とだけ記載がありますが、町保有の自動車や、清掃センターなど油を使用している先での導入検討があってもよいと思います。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>ご指摘のとおり、カーボンオフセット燃料はLPガス以外にも多くの種類がございます。まだ本格的な検討は行っておりませんが、例えば町有船舶やスクールバスの運行に必要な軽油を、カーボンオフセットされたものに変更していくというような可能性も考えられます。</p> <p>LPガス以外のカーボンオフセット燃料についても情報収集と検討を行う旨は、計画内にも追記いたします。</p>
5	<p>太陽光発電について</p> <p>A) 太陽光発電を積極導入推進する内容ですが、足元政府からの支援見直しが発表されていますが、織り込み済みでしょうか？</p> <p>B) FIT終了時には、購入価格が8.5円に低下しますが、何名かの企業導入者に確認したところ、パワコンなどの更新費用が発生するので、撤退しようと考えている方がおられます。既存発電事業者はそのまま継続するとの前提であれば見直しが必要ではと思います。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>A) 政府の支援方針の見直しにつきましては把握しております。直近の大きな方針転換としては、「新設メガソーラー等の売電価格上乘せ廃止」が挙げられるかと存じます。本計画では自然環境や景観等との調和を図るため、土地に設置する太陽光発電には極力依存しない方針としております。今後も政府や国の動向を注視しながら、必要に応じて施策や計画の見直しを行います。</p> <p>B) 事業者様の現状について情報を共有いただき、ありがとうございます。FIT（固定価格買取制度）の買い取り期間終了や設備の経年劣化に伴うパワーコンディショナー等の更新費用の負担を理由に、一部の事業者が太陽光発電設備を手放す、あるいは事業から撤退される可能性があるという</p>

	<p>c) 企業既設置者へのヒアリングが必要と思います。現状での継続の意思、継続するためにはどんな補助の新設の希望があるのかなど。また、個人も含めて相談窓口の設置、情報提供なども検討する必要があると思います。</p>	<p>課題につきましては、町としても十分に認識しております。本計画における温室効果ガス排出量の算定につきましては、事業所等に設置されている既存の太陽光発電設備が一定の割合で継続して稼働し、町内のCO₂排出量の削減に寄与するものとして見込んでおります。卒FITを迎えた設備の継続稼働や更新の支援については、国や県の動向を継続して注視するとともに、町といたしましても、昨今の電気料金高騰を踏まえた「自家消費（発電した電力を自社で消費すること）」への移行に関する情報提供のあり方や、初期負担を抑えて設備を維持・更新できる新たなビジネスモデル（第三者所有モデル等）の活用可能性、地域新電力による買い取りの可能性などについて情報収集・研究を進め、今後の施策展開や次期計画の改定時において、必要に応じて見直しや検討を行ってまいります。</p> <p>c) 既に設置されている事業者様の現状把握や、相談できる場・機会の創出、必要な情報をお伝えする情報提供の在り方については、太陽光発電の促進にあたり非常に重要な観点だと認識しております。これらを実現するため、先行事例の情報収集や、実施にあたっての必要な体制の検討を行ってまいります。</p>
--	--	--

6	<p>P. 89～90 東和小学校の取組</p> <p>令和7年度 第18回キャリア教育優良教育委員会、学校及びPTA団体等文部科学大臣表彰を受賞したことを記載すべき。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 ご指摘のとおり、計画に追記いたします。</p>
7	<p>ワークショップ時のコメント「星空がきれい、海がきれい」という意見は、本地域の大きな魅力であり、今後も守り続けていくべき大切な価値であると感じました。この価値を将来に引き継ぐためにも、P. 91 に記載の人材育成にもつながる教育の一環として、「竹害を竹財へ」転換する取り組みを提案いたします。</p> <p>具体的には、地域の子どもたちや観光客と共に竹灯籠を制作し、夜間〇〇時以降は電気照明を落とし、とおりに竹灯籠を設置することで、星空を活かした景観づくりを行うものです。これをエコツアーや宿泊と組み合わせることで、環境教育・観光振興・景観保全を同時に実現できるのではないかと考えております。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 「竹害を竹財へ」転換する取組につきまして、町としても竹害への課題感強く持っております。また、地域にとって価値を生み出す形で竹を利用できるよう、情報収集や検討を継続して進めてまいります。</p> <p>竹の活用案についてもご提案いただきありがとうございます。町内外で、竹を利用した制作物や、観光事業と結びつけた事例は多数ございますので、それらの事例も参照しながら、活用を検討してまいります。竹林の整備と活用の推進に向けて、いただいたご意見を参考とさせていただきます。</p>
8	<p>温室効果ガス削減に向けた施策については、規模の大きい事業所から率先して取り組むことが重要であると考えます。例えば、太陽光発電設備の設置義務化、ホテル等における温水プールの営業期間短縮、館内照明の全面LED化、事務所内エアコンの温度設定を管理・確認できる仕組みの導入などが考えられます。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 ご指摘のとおり、規模の大きい事業所に率先して取り組んでいただく必要はあると認識しております。本計画においても事業活動における削減策を推進するための様々な施策を展開しています。また、役場や公共施設についても例外ではなく、まずは役場・公共施設から率先して削減に取り組むための削減計画を、本計画と並行して改定中です。その上で、町</p>

		<p>内の事業者様の削減策実施状況等の把握についても努めてまいります。</p>
9	<p>フードロス対策についても、来客数に応じた提供数の徹底管理や、残食の活用方法の見直しなどを、自治体が単に推奨するだけでなく、検査・指導という形で主体的に関与することが必要ではないかと、個人的に感じております。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>飲食店等への検査や指導といった衛生管理業務については、主に環境保健所（県）の所管となっており、現状、町がフードロス削減を目的とした直接的な法的強制力や検査権限を有しているわけではありません。</p> <p>しかしながら、食品ロスの削減は地球温暖化対策としても極めて重要な課題であると認識しております。本計画に基づき、飲食店等における食べ残し削減の呼びかけ（「3010 運動」の推進など）や、需要予測に基づく効率的な提供の啓発を進めるとともに、消費者側への意識啓発も並行して行い、地域全体でフードロス削減に向けた機運を高めてまいります。</p>